

# 杉並区耐震改修促進計画（案）の概要

改定案の概要

区内建築物の耐震化率は95%を超え、着実に耐震化が進んでいる。一方で、これまで重点的に取り組んできた住宅や緊急輸送道路沿道建築物について、更なる耐震化の促進が求められていることから、より計画的な取組が必要である。については、耐震化率の最新数値を示すとともに、国や東京都の方針を踏まえて算定方法の一部を見直した上で、新たな目標を設定する。

耐震化促進の取組については、現計画の取組を継続して実施するとともに、更なる耐震化の促進のため、庁内で連携・協力の上、建物の改修等の機会を捉えた新たな取組を推進する。

現状



目標

令和12年度末  
耐震性が不十分な住宅のおおむね解消（耐震化率99%）

① 無料の耐震診断士派遣

無料の簡易診断を継続して行い、普及啓発に取り組む。

② 精密診断費用及び耐震改修工事費用の助成支援

費用の一部助成を継続して行う。

③ 障害者等が居住する戸建住宅への耐震改修工事費用の割増助成支援 新規

令和7年度から開始した耐震改修工事費用の割増助成を継続する。

④ リフォーム融資（耐震改修）におけるリバースモーゲージの活用周知 新規

戸建住宅（個人向け）リフォーム融資（耐震改修）には、高齢者向け返済特例があるため、本制度の周知を行っていく。

⑤ 不燃化事業と連携した除却助成の実施 一部拡充

地域の実情に応じて、不燃化・耐震化を総合的・重点的に進める。

取組

## 関係部署と連携を図りながら実施

省エネ改修、再エネ機器の設置と合わせた耐震改修助成支援 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>	2000年基準を満たさない木造住宅対策	ブロック塀の安全対策	空家等対策の推進	建築物の敷地の安全対策 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新規</span>
省エネ改修、再エネ機器（太陽光パネル）の設置を行う際、建築物の重量化を踏まえた構造計算や補強設計の実施を踏まえた助成制度を検討する。	平成12年（2000年）以前に建築された新耐震基準の木造住宅（在来軸組構法）について、耐震診断、耐震改修のための費用助成を継続して実施する。	危険と判断されるブロック塀等について、所有者確認を行い、助成制度の周知に取り組む。また、狭い道路拡幅整備事業や受け垣等の沿道緑化事業と連携し、良好な住環境形成と災害時の安全確保に取り組む。	管理不全な空家等の発生を抑制するには、空家になる前から住宅の改修や維持・管理などを行うことが重要。老朽危険空家を対象とした除却費用助成を継続して実施するとともに、状況に応じて適切な対応を行う。	建築物の敷地の擁壁崩壊などの被害を未然に防ぐためには、所有者が危険性を理解し、安全対策に取り組むことが重要。区では、所有者が擁壁の適切な維持管理に取り組むよう促す。

※新規：改定後の計画に初めて位置付ける取組、一部拡充：現計画にも記載はあるが、改定後の計画において内容を一部拡充して位置付ける取組